

【独立行政法人農林漁業信用基金】

平成24年度第2四半期における公益法人等への会費支出の状況

| | 交付先法人名称 | 名目・趣旨 | 交付額 (単位:円) | 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円) | 交付日等 (支出決定日) | 支出の理由等 |
|----|---------|-------|---------------|--|-----------------|--------|
| 1 | 該当なし | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 合計 | | | | | | |

【記載要領】

(注1)「公益法人等」とは、国所管に限らず、すべての公益法人・社団法人、特例民法法人及び一般社団・財団法人をいう。

(注2)「交付先法人名称」には、特民、公益及び一般、また、社団及び財団のいずれかわかるように記載する。

(注3)「名目・趣旨」には、名目・趣旨がわかるように記載する。特に、カッコ内には、法人・個人、年会支払か月払いかなど、その他、名目・趣旨がわかるために必要な事項がわかるよう記載する。

(注4) 交付日の件数が多い場合は表外に記載する。

(注5)「支出の理由等」には、支出の理由及び金額・口数等が必要最低限となっていない場合には、その理由を、その他特に説明する必要があると考える事項がある場合にその事項を記載する。